

新型コロナウイルス対策支援策

新型コロナウイルス感染拡大によって、本市の経済や市民生活は大きな影響を受けています。

その現状を鑑み、市民の皆さんの生活を守るために、さまざまな支援策に取り組んでいます。最新情報は市ホームページでご覧いただくか、お問合せください。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,628	22,106	254	273
松井田地域	6,156	6,417	33	65
合計	27,784	28,523	287	338

合計 56,932人 世帯数 24,729 (令和2年8月末日現在)



お知らせ

困ったら

ひとりでも悩まず 行政相談

10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」

行政相談委員は、市民の皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情や意見・要望を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

本市の行政相談委員は高橋宏明さん、鈴木改さん、鳥越一成さんです。

【相談例】

○苦情や困っていることがあるが、どこに相談してよいかわからない

○手続きやサービスの制度や仕組みがわからない

○公共施設が壊れていて危険

市では、行政相談委員による定例行政相談所を毎月開設しています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

【定例行政相談所】

困毎月第1・3木曜日

午前9時～11時30分

困毎月第1月曜日

午後1時30分～4時



市ホームページ

問合せ

困市民生活課相談支援人権係

(☎内線1207)

〈行政苦情110番〉

総務省行政相談センターきくみ群馬

(☎0570-090110)

不正軽油の情報をお寄せください

群馬県では不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると地方税法違反となることがあります。このような、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

問合せ・連絡先

不正軽油110番

(☎027-231-2801)

前橋行政県税事務所県税課軽油広域調査係

安中産米の食味検査のご案内

食味検査のご案内

安中市では市内産米の品質向上とブランド化の推進支援のため玄米および精米の食味検査を実施しています。食味検査と



は近赤外線分析により、水分、タンパク質、アミロース、脂肪酸度(玄米のみ)を測定し食味値を出すことで、お米のおいしさを客観的に確認することができます。安全・良質な米作りの一助としてぜひご活用ください。

【検査対象者】

本市内に所在する水田で収穫した米穀を販売の用に供する個人、法人、地域営農集団に所属している人。

【持ち物】

計測したい玄米または精米90ml(約80g)

申請する人の印鑑

【受付】

困農林課窓口にて受け付けします。申請書は窓口を用意してあります。

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日および年末年始を除く)

※計測は1回につき数10秒ほどですが、機器の起動や設定の変更に10分ほど時間をいただく場合があります。

問合せ

困農林課農政係

(☎内線2612)

「童謡フェスティバル」および「青少年健全育成市民のつどい」のミュージカル公演の中止について

今年度の童謡フェスティバルおよび青少年健全育成市民のつどいのミュージカル公演